

第五回 JRECO フロン対策格付け

旭化成・イオン・ANAなど「Aランク」が初の100社超え

東証プライム1613社による「フロン排出抑制法」の取り組みを公開情報から評価

2026年1月7日

総括（2025年度）

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構（JRECO）は2026年1月7日、2025年度の「フロン対策格付け調査」を発表しました。この調査は、プライム市場上場企業1,613社を対象に、各社の統合報告書、サステナビリティレポート、ESGデータ、環境報告書などの公開情報を精査し、「フロン排出抑制法」の遵守状況および情報公開の充実度を評価しました。その結果、**Aランクは108社、Bランク36社、Cランク170社、Dランク1社、Eランク1,281社、Nランク17社**となりました。Aランク企業が100社を超えたのは初めてのことです。

本調査はフロン排出抑制法への理解・認識、ならびに情報公開状況を把握する目的で毎年実施しているものです。2021年度の第1回調査から数えて、今回が第5回目の実施となります。

今回調査で特徴的だったのは、**Aランク企業の着実な増加（前年94社から今回108社）**です。特に化学・薬品、電気機器、食品を中心に、算定漏えい量や定期・簡易点検の実施状況について、より踏み込んだ情報開示を行う企業が増加しました。フロン類管理が自社の事業リスクとして認識され、TCFD開示とも関連付けて記載する動きが強まっていることが背景にあります。各社が報告内容を見直し、法令の趣旨に沿った情報提供へ修正した結果とみられ、啓発効果が一定の成果を示したものと評価できます。

一方で、**Eランク企業が1,281社と全体の約80%を占める状況は依然として改善途上**にあります。特に情報・通信、サービス、小売・卸売、金融といった比較的非製造業の業種では、フロン管理を「自社とは関係が薄いもの」とする誤解が残っており、機器管理責任に関する理解が十分とは言えない状況が見受けられます。

総じて、2025年度は「報告の質」が向上する一方で、「報告の有無」による二極化がより鮮明となりました。2026年度以降は、TCFDやサステナビリティ基準のさらなる強化により、フロン排出抑制法の遵守状況を明示する企業がさらに増えることが期待されます。当機構としても、法令遵守の重要性とフロン類管理の社会的意義について、引き続き啓発を強化してまいります。

注）文中のフロンはフロン類（特定フロン・代替フロン）のことを示します。



調査結果概要

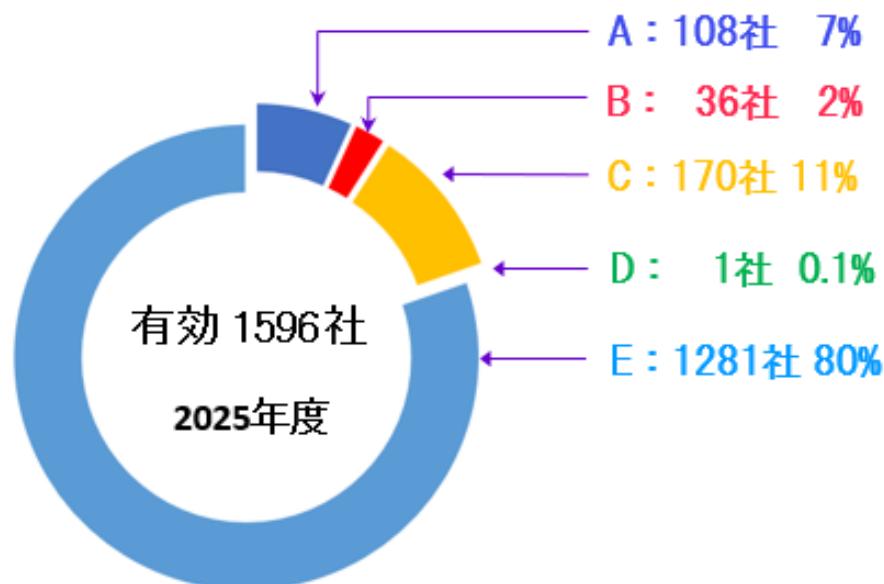
2025 年度の調査では、2024 年 11 月時点でプライム市場に上場する 1,613 社を対象とし、各社が公開する統合報告書、サステナビリティレポート、環境報告書、ESG データ等をオンラインで収集・分析しました。調査では、以下のような観点から総合的に評価しています。

- ・フロン排出抑制法に対する理解・記載の有無
- ・冷凍空調機器の点検・管理状況の開示
- ・算定漏えい量の記載、または排出量が報告基準未満である旨の明示
- ・フロン類管理を事業リスクとして認識しているか
- ・統合報告書など基幹資料での情報提供の有無

これらの要素をもとに各企業を次の 5 段階 (+評価対象外) でランク付けし [図 1] の評価結果となりました。

- A ランク： 点検・算定漏えい量を含む適切な記載がある
- B ランク： 法令遵守の記載はあるが情報が一部不足
- C ランク： 法令名の記載や遵守の言及のみで具体性に欠ける
- D ランク： 法令の誤解や趣旨と異なる記載が見られる
- E ランク： フロン排出抑制法に関連する記載が全くない
- (N ランク： 報告書未発表・環境情報が未整備等で評価対象外)

[図 1] 2025 年度フロン対策格付け調査結果まとめ



今年度は、報告書の構成変更に伴い、前年は記載があった企業であっても統合報告書への集約により記載が消えてしまい評価が下がったケースも見られました。一方で、新たに算定漏えい量を開示する企業が増え、情報開示の精度は年々改善傾向にあります。

[表 1] A および B にランク A・B となった企業を示します。

[表1] A

Rank A

A ランク企業（108社）

算定漏えい量、定期・簡易点検状況など適切に記載

(50音順)

旭化成	味の素	アスクル	a r t i e n c e
イオン	いすゞ自動車	出光興産	伊藤忠商事
ANAホールディングス	エーザイ	AGC	エクセディ
エスペック	NTN	大倉工業	大阪瓦斯
沖縄電力	小野薬品工業	オムロン	カナデビア
カネカ	極洋	クボタ	クレハ
栗田工業	神戸製鋼所	コカ・コーラボトラーズ ジャパン	三洋化成工業
JFEホールディングス	J-オイルミルズ	四国電力	信越化学工業
新日本空調	住友化学	住友倉庫	住友ベークライト
住友林業	セイコーエプソン	積水化学工業	積水樹脂
積水ハウス	セコム	セントラル硝子	ソフトバンク
ダイキン工業	大成建設	大同特殊鋼	高島屋
宝ホールディングス	中外製薬	中国塗料	中部電力
DIC	デンカ	東亞合成	東急
東京エレクトロン	東京応化工業	東京瓦斯	東京精密
東京電力ホールディングス	東ソー	東邦瓦斯	東洋水産
TOYO TIRE	TOPPAN ホールディングス	南海電気鉄道	ニコン
日油	日産化学	日清食品 ホールディングス	日清製粉グループ本社
日清紡ホールディングス	日東工業	日東电工	NIPPON EXPRESS ホールディングス
日本空調サービス	日本触媒	日本曹達	日本電気
パナソニック ホールディングス	東日本旅客鉄道	日立製作所	ヒューリック
ファナック	富士通	富士フィルム	プラザー工業
プリマハム	古河電気工業	ホシザキ	前澤化成工業
マクセル	三井物産	三越伊勢丹ホールディングス	ミツバ
三菱瓦斯化学	三菱地所	三菱電機	明電舎
森永乳業	ヤクルト本社	山崎製パン	UBE
横浜ゴム	理研ビタミン	リンテック	ワタミ

[表1] B

Rank B

B ランク企業（36 社）

法遵守の記載内容に一部不足がある

(50 順)

朝日工業社 上組	旭有機材 ゴールドワイン	奥村組 小森コーポレーション	カシオ計算機 三機工業
サンケン電気	サントリー食品 インターナショナル	シスメックス	SCREEN ホールディングス
住友大阪セメント	住友不動産	セブン&アイ・ ホールディングス	双日
ソーダニッカ	大氣社	中国電力	ティラド
東急不動産 ホールディングス	東京建物	東京地下鉄	東建コーポレーション
東和薬品	トクヤマ	中山製鋼所	西日本鉄道
伯東	久光製薬	日比谷総合設備	フクシマガリレイ
富士電機	フージャース ホールディングス	平和不動産	ユニ・チャーム

⇒前回(2024 年度)フロン格付け調査の結果はこちら



考 察

[表2] に今回の調査結果を業種別内訳として示しています。

1) 2025 年度は、A ランク企業の増加 (+14 社) が明確に確認されました。特に製造業（化学・電気機器・精密機器）を中心に、算定漏えい量や点検体制まで踏み込んだ開示が進み、法令遵守の姿勢が強まっています。

一方で、E ランクの停滞・増加は全体の課題として大きく残っています。

フロン管理の記載不足は、単に法令遵守上の課題にとどまらず、企業の TCFD 対応・気候リスク管理の観点でも大きなリスクとなります。

2) 2025 年度は、全体有効対象企業数 1,613 社に対して、A ランク 108 社、B ランク 36 社、C ランク 170 社、D ランク 1 社、E ランク 1,281 社、N ランク 17 社という結果となりました。これは前年度 (1,641 社) と比べ、A ランク企業の増加が顕著であり、フロン排出抑制法の理解と報告内容の充実が一部の業界で進展したことがうかがえます。

[表2] フロン対策格付け 2025 調査結果 業種別内訳

	評価ランク						
	A	B	C	D	E	N	合計
建設	4	6	2	0	64	0	76
食品	12	1	15	0	38	2	68
情報・通信	1	0	5	0	158	11	175
精密機器	2	0	3	0	24	0	29
不動産	2	5	7	0	35	0	49
パルプ・紙	0	0	0	0	10	0	10
化学・薬品	30	5	27	1	86	1	150
サービス	2	0	2	0	149	1	154
電気・ガス	7	1	5	0	9	0	22
繊維製品	0	1	2	0	17	0	20
窓業・ガラス	1	1	2	0	19	0	23
鉄鋼	3	1	3	0	13	0	20
小売・卸売	7	4	44	0	199	0	254
機械	6	2	10	0	94	0	112
陸運・海運・空輸	5	2	5	0	32	0	44
石油・石炭製品・ゴム	3	0	2	0	12	0	17
非鉄、金属製品	1	0	4	0	42	0	47
その他製品	2	0	3	0	31	1	37
水産・農林	1	0	1	0	4	0	6
鉱業	0	0	1	0	3	0	4
輸送機器	2	1	6	0	31	0	40
電気機器	16	5	14	0	91	1	127
銀行・金融関係	0	0	4	0	114	0	118
倉庫・運輸関連	1	1	3	0	6	0	11
合 計	108	36	170	1	1,281	17	1,613

ランク	A	B	C	D	E	N	有効
比率	6.8%	2.3%	10.7%	0.1%	80.3%	-	1,596

ランクNは有効対象社数から除外

3) 業種別での分析

特に A ランク企業が多い業界で、昨年よりも伸びを示したのは化学・薬品、電気機器、食品です。

●化学・薬品 (A : 23 社→30 社)

フロン類管理が製造活動に直結するリスクとして認識されており、算定漏えい量の開示や点検状況の記載が充実しました。研究設備・製造装置を保有する企業が多いため、法令順守の重要性が高い業界です。

●電気機器 (A : 11 社→16 社)

大手メーカーを中心に、TCFD 情報開示の高度化とあわせて、冷媒管理を指標として扱う動きが増加しています。

●食品 (A : 11 社→12 社)

冷凍・冷蔵設備を多用する産業特性からフロン管理は重要度が高く、高い遵守姿勢が見られます。

E ランクは依然として多数 (1,242 社→1,281 社) で全体の約 80% を占め、前年より 39 社増加しました。記載不足については業界ごとに以下のように考察されます。

●情報・通信

データセンター等で大規模空調設備の使用があるにもかかわらず、フロン管理の記載が極めて少ない傾向です。

●サービス

宿泊・外食・生活サービスなど、冷凍空調機器の使用頻度の高い業態にもかかわらず報告が不足。

●小売・卸売

大規模な食品取扱いチェーン企業でも開示が少なく、改善の余地が大きい分野です。

●銀行・金融関係

空調設備の所有・使用に対する理解が浸透しておらず、環境報告書での記述がほとんど見られません。これらの業界では、「賃貸ビル入居企業はフロン管理の対象外である」という誤解が強く、管理者責任の理解が不足していることが原因と考えられます。

まとめ

2025 年度の調査では、A ランク企業が 108 社まで増加し、フロン排出抑制法への理解と情報開示が進んでいる企業が確実に増えました。一方で、依然として約 80% の企業がフロン対策に関する記載を行っておらず、情報開示の取り組みに大きな差が生じています。

フロン類は CO₂よりも温室効果が非常に高いガスであり、設備管理の不備は企業にとって気候リスクだけでなく、事業継続の観点からも大きな課題となります。特に 2036 年以降は代替フロンの生産が大幅に減少し、冷凍空調設備を維持するためには、今以上に漏えい防止と適切な点検が求められます。

経営者の皆さんには、フロン管理を単なる環境対応ではなく、事業インフラを守るために重要な経営課題として位置づけていただくことが不可欠です。自社が使用する冷凍空調設備の点検状況や算定漏えい量を把握し、適切に開示することは、企業の信頼性向上にもつながります。

JRECO は引き続き正しい法令理解と適切なフロン管理が広く普及するよう啓発活動を進めてまいります。

<来年度調査の判定基準について>

- ※1 格付け評価は企業の環境報告全体ではなく、あくまでもフロン排出抑制法の遵守状況に特化した調査です。
- ※2 本調査における「フロン漏えい量」の評価については、これまで温対法に基づく温室効果ガス排出量算定(Scope1)における、HFC排出量の記載も評価対象に含めてきました。
しかしながら、本調査の本来の趣旨はフロン排出抑制法の理解と遵守状況であることから、来年度(2026年度)の調査より、評価対象を同法が定める「算定漏えい量」の記載があるものに限定し、温対法に基づくScope1のHFC排出量のみの記載は評価対象外といたします。

注) 特定フロン(CFC・HCFC)はオゾン層破壊効果大、 温室効果大代替フロン(HFC)はオゾン層破壊効果小、 温室効果大



【お問い合わせ先】 TEL：03-5733-5311 メール：contact@jreco.or.jp
一般財団法人日本冷媒・環境保全機構 企画調査部